

令和3年2月12日
都市局
まちづくり推進課

ジャパンプランド発信施設等により、国際競争力強化を推進

～（仮称）赤坂二丁目プロジェクトを国土交通大臣が認定～

（東京都港区）

国土交通大臣は、（仮称）赤坂二丁目プロジェクトを優良な民間都市再生事業計画として認定しました。これにより、金融支援や税制上の特例措置等の支援が受けられます。

本事業では、歴史・文化発信施設や滞在施設の整備、観光情報の提供といった文化発信・観光支援機能を導入するとともに、歩行者ネットワークの強化、周辺の緑地と連携したまとまりのある緑地の確保を行うことで、東京の都市再生への貢献を図ります。

本計画は、以下を中心に、東京の国際ビジネス拠点である赤坂エリアの国際競争力強化を推進します。

- 日本の歴史文化に興味を持つ観光客のニーズを満たすジャパンプランド発信施設の整備
- 外国人の受け皿となる滞在施設の整備
- 地上・地下の重層的な歩行者通路の整備と結節点となる広場の整備
- 地形を活かし、生物多様性に配慮した大規模緑地の整備



<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

担 当：柳井、林、山地

電 話：03-5253-8111(代表) (内線 32-542, 30-615, 32-544)
03-5253-8127(直通)

F A X：03-5253-1589

民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 令和3年2月12日
2. 申請事業者の名称 森トラスト株式会社、エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社、小澁 陽司
3. 都市再生事業の名称 (仮称) 赤坂二丁目プロジェクト

4. 都市再生事業の目的

本事業は、歴史・文化発信施設や滞在施設の整備、観光情報の発信といった文化発信・観光支援機能を導入するとともに、地域の課題解消に向けて、溜池山王駅から本計画地背後の高台のエリアをつなぐ歩行者空間の確保やバリアフリー動線の整備、広域的な電線類地中化による歩行者ネットワークの強化、周辺の緑地と連携したまとまりのある緑地の確保、環境負荷低減の取組と防災性の向上を図ること等により、東京の都市再生に貢献することを目的とする。

位置：東京都港区



5. 事業施行期間 令和3年1月15日～
令和7年10月15日(予定)

6. 事業区域

- (1) 位置 東京都港区赤坂二丁目1712番1 他
- (2) 面積 19,261.67㎡

7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	敷地面積	延べ面積の敷地面積に対する割合	建築面積の敷地面積に対する割合
1	地上43階 地下3階 塔屋2階	6,732.22㎡	208,453.72㎡ (170,640.00㎡)	13,102.25㎡	1302.37%	51.38%
2 (既存建物)	地上7階 地下3階	1,041.59㎡	9,923.80㎡ (9,253.29㎡)	2,584.41㎡	358.04%	40.30%
合計		7,773.81㎡	218,277.92㎡ (179,893.29㎡)	15,686.66㎡		

(2) 建築物構造、設備及び用途

[建築物番号1]

- ・構造方法 鉄骨造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄筋コンクリート造
- ・設備 電気設備、衛生設備、空調設備、運搬機械設備
- ・用途 事務所・集会場・共同住宅・ホテル・飲食店・物販店舗・診療所・展示場・自動車車庫等

(3) 公共施設の種類・規模等
 道路：5,803 m²、広場：5,794 m²

8. 事業スケジュール（予定）

令和3年1月15日 着工
 令和7年10月15日 竣工

R2年度				R3年度				R4年度				R5年度				R6年度				R7年度			
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
実施設計、建築確認等																							
着工																				竣工			

■ イメージ



■ 概要図

